

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年6月5日

【評価実施概要】

事業所番号	2610605079
法人名	医療法人社団 行陵会
事業所名	グループホーム やすらぎの家
所在地	京都市左京区大原井出町154 (電話) 075-744-2347

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成20年5月12日
評価確定日	平成20年6月9日

【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 11 年 7 月 1 日
ユニット数	2 ユニット
職員数	14 人
利用定員数計	18 人
常勤 7 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 13.12 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄金コンクリート 造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	85,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500 円	

(4) 利用者の概要(平成 20 年 4 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2		5 名	
要介護3	9 名	要介護4		2 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 83 歳	最低	62 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大原記念病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

バス停より徒歩3分に位置するホームは、比叡山の麓にあり、川づたいに歩くと大原記念病院と民家が点在するのどかな所にあります。自然に恵まれ、希望に応じて日々散歩に出かけたり、車で買い物に行く等、外出することに力を入れ支援しています。入居者の外出支援のために車を確保し、また、ホーム前の砂利道の舗装を予定するなど、少しずつ改善に向けて取り組まれています。また、センター方式を取り入れ入居者の情報を全職員で把握し、家族の意向も大切に、その人らしい暮らしが継続できるよう柔軟に支援しています。職員は生き生きと支援しており、入居者は馴染みの関係の中で自分らしく共同生活を継続し、穏やかな表情で暮らしています。法人としての地域の活動も多い中、ホーム独自で入居者と共に地域の中で暮らしていく支援を前向きに考えています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点であった、ホーム前の駐車場の整備について法人と話し合い、近々、散歩しやすいように砂利道が整備される予定です。また、センター方式でのアセスメントの充実に取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価の意義を理解し各職員が自己評価に取り組み、管理者が各職員の自己評価をまとめ運営者に報告しています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回のペースで開催しています。大原社会福祉協議会会長、地域包括支援センター職員、やすらぎの家職員が出席し、ホームの報告、包括センターの活動報告、社会福祉協議会の取り組み等について話し合われました。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	12月の家族会で、家族へアンケートを配布し、要望を把握しました。アンケートより、職員が気付かない場所の指摘があり改善できるものは、すぐに対応されています。(避難経路・スリッパの衛生について・散歩道について・照明の明るさ・くつろげるスペース等についての要望)
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	法人として、自治会に入会しているためホームとしては入っていません。地域に老人会はありますがホームとして入会するには、地域性があり交流を持つには難しい現状です。地域の運動会がありますが、ホーム独自の参加はなく、大原記念病院として参加しています。夏祭りや盆踊り・花火大会を企画した時は、ホームとして地域に発信し交流を図っています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人としての理念はあるがホーム独自ではなく、介護目標としての運営理念があります。現在、ホームとしての地域密着型理念の必要性を考えています。	○	大原記念病院としての理念はありますが、新しく求められている地域密着型サービスについての理念を全職員で話し合い、ホームとして独自の理念を作られる事を期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念を各階に掲示して職員の周知を図っています。日々のケアに関しては、カンファレンスで目標にそって出来る事・出来ない事を話し合い全職員で取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人として、自治会に入会しているためホームとしては入っていません。地域に老人会はあるがホームとして入会するには、地域性があり交流を持つには難しい現状です。地域の運動会がありますが、ホーム独自の参加はなく、大原記念病院として参加しています。夏祭りや盆踊り・花火大会を企画した時は、ホームとして地域に発信し交流を図っています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を理解し各職員が自己評価に取り組み、管理者が各職員の自己評価をまとめ運営者に報告しています。前回の改善点であったホーム前の駐車場の整備について法人と話し合い、近々整備される予定です。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで開催しています。大原社会福祉協議会会長、地域包括支援センター職員、やすらぎの家職員が出席しホームの報告、包括センターの活動報告、社会福祉協議会の取り組み等について話し合われました。家族、民生委員、自治会長などの出席が望まれますが現在は条件的に難しく、今後の課題となっています。	○	運営推進会議の参加への呼びかけには、出来るところから取り組まれてはいかがでしょうか。まず、入居者・家族が参加しやすいように配慮し行事・家族会を行う時に開催する等職員と話し合われ工夫される事を期待します。また、法人の敷地は広く、病院や駐車場などが隣設している中、ホームの入り口がわかりにくい感があります。地域の住人も訪問しやすくなるよう、ホームの看板などをさらに増やす検討をはいかがでしょうか。

グループホームやすらぎの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村との連携を作るために運営推進会議の議事録を持参するように努め、相談に行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、担当者が行事の際には様子を伝え、家族が来訪された時に暮らしぶりを伝えています。また、家族会を年2回開催され、入居者の様子を報告しています。今後、広報誌の発行も検討しています。	○	地域との交流も踏まえて、定期的にホームの取り組みや行事などについて家族に知らせると共に、工夫された広報誌を作成されることを期待します。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	12月の家族会で、家族へアンケートを行い、要望等を把握しました。アンケートより、職員が気付かない場所の指摘があり改善できるものは、すぐに対応しサービスに反映しています。(避難経路・スリッパの衛生について・散歩道について・照明の明るさ・くつろげるスペースについて等の要望がありました。)		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職・異動が最小限に抑えられるように6ヶ月に1回面談を行いストレスの軽減を図っています。最近より、新人職員の教育システムを実施しています。4月に2名の異動があり入居者への影響が最小限となるよう、残った職員が配慮シケアにあたりました。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の年間計画研修があり、必要な研修には参加しています。外部研修の機会が少なく感じており、職員の体制を整えば、積極的に参加したいと考えています。また、研修に参加した場合は、月に1回の全体カンファレンスで伝達研修が行われています。3ヶ月計画で新人研修も行われています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で、老健やデイサービスとの交換研修は、頻繁に行われています。グループホーム協議会で、2ヶ月に1回程度の交流があり、勉強会などが実施されています。		

グループホームやすらぎの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人も一緒に見学を勧めていますが、家族だけの見学が多くなっています。入居に際し体験入居を受け入れ、職員が自宅に訪問して状況把握し入居を検討しています。生活が安定するまで、職員と寄り添いながら馴染みの関係づくりをしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	今まで生活して来られた豊富な知恵を、日常生活の中で引きだせるように個々の生活歴を把握し、家事・金魚の世話・花づくり等を入居者のペースを大切にしながら職員と共に支え合う関係づくりに配慮しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族の協力も得て、意向の把握に努めています。毎月のケースカンファレンスで、ケアの方向性を決め、取り組んでいます。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式の各情報をすべて記録され、個々の状況を把握されています。毎月、カンファレンスを実施し職員間で話し合い介護計画を作成しています。家族の来訪時には、家族の意向を聞き介護計画に反映させています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	アセスメントは、6ヶ月ごとに見直し、3ヶ月ごとにモニタリングを実施し介護計画の見直しをしています。状態の変化がある場合は随時見直しています。		

グループホームやすらぎの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者・家族の要望には、柔軟に対応されています。家族が付き添えない時、通院介助しています。希望があれば外食支援(喫茶店など)に行ったり、今年よりホーム専用車が配置されたので、より柔軟な対応が可能となり、身内の結婚式へ出席するための送迎や買物へ行ったりもしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医について話し合い、家族の意向を尊重しています。提携の病院に変更している入居者が多く、週に一度の往診、24時間の連絡体制ができています。歯科受診は必要に応じて支援しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	身体機能が低下し重度化するとホームでの生活が困難となった時点で退居となる旨や、ホームで対応できることについて話していますが、重度化した場合でもその都度話し合いを重ね、ケアしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者への言葉掛けや対応は、羞恥心等にも考慮しながら行っていますが、言葉遣いなどで気付く事があれば注意しています。入居者情報の持ち帰りを一切禁止し、個人情報に関するものは鍵のかかる書庫に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	人員配置上、難しい時もありますが、入居者の意向を大切にし個々のペースで対応できるように努めています。起床なども入居者の状況により対応され、個々のペースで朝食となっています。就寝時間も自由となっています。		

グループホームやすらぎの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けなど出来る事を職員と一緒にしています。時折、希望に応じて外食支援を行っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、週3回午後からと決めています希望があれば、毎日でも入浴が可能です。勤務体制上、入浴は午後からとなっています。拒否される入居者には、意向を大切にしながら気持ち良く入浴できるように支援されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者にあった役割や楽しみ事を見つけ実施しています。食事の準備・片付け・金魚の世話・花の水やり、電子ピアノやまた下肢筋力維持のため毎日散歩に出掛けています。散歩に行けない方は、階段を利用して階段昇降をされています。月に1回レクリエーションも実施されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望があれば、可能なかぎり対応しています。外出できる入居者は、毎日、散歩に出掛けています。また、車で買物や、近くの喫茶店にも行くこともあります。今年より、ホームに車が入り外出の頻度も増え、柔軟な対応が可能となっています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的には、鍵をかけませんが入居者の状況や職員不足の時には、施錠する時もあります。階段に通じる扉は転落防止のため常時施錠していますが、入居者自身が簡単に開錠できる状況です。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人として、消防署の立ち入り検査があったり、年2回防火訓練に参加していますが、ホームとして独自の訓練はしていません。災害が発生した時には、法人からの応援体制があり、マニュアルも作られています。	○	災害時の応援体制が確立されていますが、ホームの特性を配慮した具体的な避難誘導を職員で検討され、いざという時に慌てないで避難できるよう災害を想定した訓練を定期的実施される事を期待します。

グループホームやすらぎの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの考えられた献立は、法人の栄養課が作り、外部から食材を購入しています。食事・水分などの摂取量は、毎日記録し把握しています。入居者の摂取状況により、きざみ食・粥などで対応しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	対面した居室に通じる廊下空間を共用スペースとして上手く利用しています。ゆったり過ごせる空間には、椅子・テーブルを置き、すぐ横に雑誌ラックがあり、また、壁面には、写真や手づくりの作品が飾られ、季節感が演出されています。玄関入り口には鉢植えの花が並べてあり、出入りする人の心を和ませます。入居者がお世話をしている金魚がマスコットとなっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた、ベット・筆筒・テレビ・冷蔵庫などを持参され過ごしやすい空間作りがなされています。また、個々のスタイルに合わせ布団で就寝される方もあり、ぬいぐるみや写真などを飾り居心地よい居室となっています。入居する時、家族に馴染みの物を持参するように働きかけています。		